中間チェック・点検結果

総括

法令等に則った正確で効率的な会計事務処理を徹底を図るとともに、新公会計制度による財務諸表を作成し、庁内サポートの充実を図りました。

また、手数料の徴収方法の検討では、平成30年10月以降、大阪府証紙による納付を廃止し、現金で納付する方法等へ移行することとしました。

テーマ１

正確で効率的な会計事務処理の徹底

中間チェック（10月末時点）

当初の予定どおり進んでいます。

点検結果

当初の目標を達成することができました。

引き続き正確で効率的な会計事務処理を確保するため、庁内すべての所属に対する会計検査を実施するとともに、職場全体の会計事務のレベルアップを図るため、研修についても実施します。

自己評価

達成

テーマ２

新公会計制度による財務諸表の作成と庁内サポートの充実

中間チェック（10月末時点）

当初の予定どおり進んでいます。

点検結果

当初の目標を達成することができました。

引き続き、新公会計制度による財務諸表を作成し、庁内サポートの充実に努めます。

自己評価

達成

テーマ３

手数料の徴収方法の検討

中間チェック（10月末時点）

概ね当初の予定どおり進んでいます。

個別の手数料の徴収方法について、引き続き関係部局と十分調整を図ります。

点検結果

当初の目標を達成することができました。

手数料の徴収について関係部局と調整を行い、平成30年10月以降、証紙による納付から現金で納付していただく方法等に移行することとしました。

（大阪府証紙徴収条例を廃止）

自己評価

達成